

社会福祉法人雲南ひまわり福祉会

新型コロナウイルス感染症対策基本方針

1 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症については、今や国難を超え、世界中がその脅威にさらされています。先週4月9日には、島根県でも初めての感染者が確認され、4月16日時点で14人の感染者が確認されています。いつ、どこで、誰が感染し、発症してもおかしくないような状況であります。

そして4月16日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」といいます。）が、全国全ての都道府県を対象に発動されました。今、全ての人々にとって、真に危機迫る事態となっております。

社会福祉法人雲南ひまわり福祉会（以下「当法人」といいます。）では、これまでの間、『地域で共に暮らす喜びをめざし』を基本理念とし、『安心して働ける職場づくり・職場への定着支援』を行うことにより、『サービスの質の向上』に繋げるため、役員・評議員・スタッフ一丸となって努めてまいりました。

しかしながら、前述のとおり、現在、世界中が新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされています。この感染症の流行を早期に終息させるためには、今こそ、日本国が一丸となって徹底した対策を講じていかなければなりません。

以上のような状況から、当法人におきましては、本当に苦渋の決断ではありますが、緊急事態宣言が発動された主旨を鑑み、同宣言の発動期間中、原則として、当法人が運営する事業所について、一部そのサービスを停止させていただくことといたしました。

何よりも、『命を守る』ことを第一に考え、この措置を講ずるものです。

サービスの停止期間中には、当法人に関係する全ての皆様にとって、多大なるご迷惑をお掛けすることと思えます。ぜひともこの措置の主旨をご理解いただき、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、事業所でのサービスの提供は停止させていただきますが、停止期間中であっても、スタッフは原則事業所に出勤しております。感染症対策を十分に講じた上で、できる限りの対応等を行うことにより、停止期間中の影響を最小限に抑え、再開後も、これまでと同様、安心してご利用いただけるよう努めていく所存でございます。

以上、あらためて種々のご迷惑を深謝いたし、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 サービスを停止する事業所

就労継続支援 B 型事業所きすきの里

生活介護事業所ほっとらいふ雲南

短期入所事業所きすきひまわりの家・きすきたんぽぽの家

また、就労継続支援 B 型事業所きすきの里が実施する『宅配弁当』の業務も行いません。

3 サービスを実施する事業所

放課後等デイサービス事業所ひなたぼっこきすき

共同生活援助事業所きすきひまわりの家・きすきたんぽぽの家

きすき居宅介護センターひまわり

きすき相談支援センターおれんじ

4 サービスを停止する期間

令和 2 年 4 月 2 1 日（火）～令和 2 年 5 月 6 日（水）

なお、令和 2 年 5 月 7 日（木）から全ての事業所について、通常どおり業務を行います。

5 スタッフが対応させていただく曜日と時間

曜 日 祝日を除く月曜日～金曜日

時 間 8 時 3 0 分～1 7 時 0 0 分

6 その他

以上のとおり基本的な方針を定めることといたしますが、臨時的で急な対応を行うものであり、ご不安を抱えられる方もあろうと思います。個別に対応を希望される方につきましては、都度相談を受け付けておりますので、ご遠慮なくお申出ください。

令和 2 年 4 月 1 7 日

社会福祉法人雲南ひまわり福祉会
理事長 横 山 元 裕